

港区再犯防止推進計画（素案）に寄せられた区民意見について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

（1）募集期間

令和6年12月25日（水）から令和7年1月23日（木）まで

（2）人数及び件数

	人数	件数
郵便	1人	1件
インターネット	3人	4件
FAX	0人	0件
持参	0人	0件
合計	4人	5件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 区民説明会等での参加者意見

（1）区民説明会の開催概要

令和7年1月15日（水）午後6時30分から 高輪区民センター

1月16日（木）午後6時30分から 芝浦区民協働スペース

1月18日（土）正午から 港区役所

（2）区民説明会の参加者数及び意見件数

	人数	件数
1月15日（水）	7人（参集4人、オンライン参加3人）	8件
1月16日（木）	2人（参集1人、オンライン参加1人）	3件
1月18日（土）	1人（参集1人）	3件
合計	10人	14件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

(3) 関係する団体への説明会の参加者数及び意見件数

	団体名	人数	件数
1月17日(金)	民生委員・児童委員協議会 (会長協議会)	15人	0件
1月18日(土)	港区更生保護女性会(理事会)	19人	5件
1月29日(水)	港区保護司会(役員会)	3人	3件
2月18日(火)	港区保護司会(研修会)	38人	0件
合 計		75人	8件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

3 意見への対応状況

	対応状況	件数
1	意見を反映し、計画素案を修正したもの	3件
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	17件
3	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	2件
4	意見の内容が対応できないもの	0件
5	区政に対する要望等として受けたもの	5件
	合 計	27件

- 1 意見を反映し、計画素案を修正したもの
- 2 計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの
- 3 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの
- 4 意見の内容が対応できないもの
- 5 区政に対する要望等として受けたもの

港区再犯防止推進計画（素案）に寄せられた意見

No.	区分	ご意見の内容	区の考え方（案）	対応状況	頁
1	郵便	もし可能であれば「港区再犯防止推進連絡会議」のメンバーには、会長・副会長等の役職には着いていない保護司（但し、しっかりした人）も入れて頂けると幅広い意見が反映されると思います。	港区再犯防止推進連絡会議のメンバーは、様々な立場の方にご参加いただいて、意見交換や情報共有を行いたいと考えています。 ご意見を踏まえて、「会議のメンバーは、保護司を中心として実際に再犯防止に関わる多様な団体、年代の方に参加していただき、情報の共有や具体的な意見交換を行います。」と追記しました。	1	48
2	インターネット	施策3 就労・住居確保が重要であると感じた。新たに生活をスタートしようとしても、住まいなど生活の基盤がなければ、また悪い方向へむかってしまう。イメージだと、お年寄りが万引きなどの軽犯罪を繰り返し、捕まるというもの。行政の高齢支援や福祉支援の担当、外部のハローワークなど、様々な支援の担当部署で横の繋がりで連携し、この支援事業を周知して再犯防止に繋げてほしい。また昨今、都内は特に家賃の上昇があるため、住みたい地域を絞って家探しをするのではなく、幅広い地域を選択肢に入れ、活動する必要もあるかもしれないと感じた。	本計画の策定を契機に、再犯防止推進連絡会議を実施し、関係団体と、区の関係課の情報共有などに取り組みます。 また、区の再犯防止に関する取組をまとめたリーフレットなどを作成し、犯罪からの立ち直りに取り組む人や、立ち直りを支援する方に必要な支援が適切に届くよう、広報や周知を行います。	2	48、49

No.	区分	ご意見の内容	区の考え方（案）	対応状況	頁
3	インターネット	再犯に関して、初めて状況を知りました。最近だと特殊詐欺に加えて闇バイトで簡単に犯罪に関与してしまう人がいます。その方には様々な背景があったとしても犯罪を繰り返してしまう状況はあってはなりません。 ぜひ、民間団体等と連携し更生した方の「声」を届けるような講演等を実施していただけると、少しでも思いとどまらせることができるのではないのでしょうか。「犯罪」とはどういうものかを、知ることは大事ななことかと思います。 また、最近のニュースでは、保護司の約4割を70歳以上が占めており、数年後には急激に人材不足に陥ることが懸念されているとあります。港区の保護司充足率は、全国・東京都の平均を上回っている状況ということですが、支援側への対応も必要かと思います。 自治体として、どこまでできるかはありますが、そもそも「犯罪が起きない」取り組みの充実をお願いします。既存の取り組みの更なる推進を期待しています。学生から高齢者へ幅広い周知をお願いします。	特殊詐欺については、区内で発生している手口などを発信することで、被害防止の啓発を行います。闇バイトに関連する犯罪については、既存の防犯対策の推進と合わせて、学校等との連携を図り、安易に加担させない取組を行います。 また、再犯防止の推進のために、更生した方の声を聴く機会等についても検討します。	2	42
4	インターネット	民生委員や保護司の活動を支援するとも書いてあるので、ぜひ、どのように民生委員や保護司を支援して活動を促進していくのかを示してほしいと思う。	保護司の活動に対しては、面接等を行う安全な活動場所として区有施設を提供するとともに、“社会を明るくする運動”を通じた支援を行っています。港区BBS会の設立といった新たな取組も含め、更生保護ボランティアの活動を積極的に支援します。 ご意見を踏まえて、「港区BBS会の設立といった新たな取組も含め、更生保護ボランティアの活動を積極的に支援します。」と、具体的な支援の内容と新たな取組について、追記しました。	1	49

No.	区分	ご意見の内容	区の考え方（案）	対応状況	頁
5	インターネット	民間協力者の活動の促進という見出しがある。新規で会議や相談窓口をもうけるようだが、それよりも民生委員や保護司のために予算を割くほうが、よっぽど対策になるのではないか。	民生委員・児童委員の活動に対しては、区独自で活動費を上乗せ支給するとともに、相談者や委員同士との連絡などに活用できるスマートフォンを配付するなどの支援を行っています。タブレットの貸与やリーフレットによる周知啓発など、支援の拡充を進めます。 ご意見を踏まえて、「民生委員・児童委員の活動に対しては、区独自で活動費を上乗せ支給するとともに、相談者や委員同士との連絡などに活用できるスマートフォンを配付するなどの支援を行っています。タブレットの貸与やリーフレットによる周知啓発など、支援の拡充を進めます。」と、具体的な支援の内容について、追記しました。	1	51
6	区民説明会（高輪）	P22の基本方針の1には、保護司の活動を支援し、とあるが具体的にはどのようなことか。 滋賀県の事件以降、保護司は活動に対して不安を感じているし、家族も同様である。	保健福祉課の取組は、従来どおり継続して実施します。 その他として、新たに、情報共有の場を設けるほか、最初の相談窓口を生活安全推進担当で担当します。 そこで、相談者本人や家族、保護司の方の相談を受け、適切に必要なサービスへ繋げることを考えています。 面接場所の確保については、非常に重要な課題であると理解しています。	2	49
7	区民説明会（高輪）	P19のデータについて。初犯者・再犯者の数、再犯者の割合とあるが、仮に平成29年に検挙されたことがある人が、令和元年に再び検挙された場合、それぞれどうカウントされるのか。	このケースでは、平成29年の初犯者、令和元年の再犯者にカウントされます。	2	19
8	区民説明会（高輪）	P30に目標値として、再犯者の割合を49%から45%にすると記載してある。一方、再犯者の数は、P19のグラフのとおり、減少傾向である。なぜ人数ではなく、割合を目標の数字とするのか。	検挙人員の総数としては、ご意見のとおり減少傾向ですが、この間に、コロナの期間があったことで、現時点では、増加傾向を示しているという状況です。 人数を示すことが難しかったこともあり、割合で示した方がわかりやすいのではないかと考えました。	2	32

No.	区分	ご意見の内容	区の考え方（案）	対応状況	頁
9	区民説明会 （高輪）	いくつか、質問したい。 ・連絡会議とは、どのようなスパン、メンバーを予定しているか。 ・相談窓口というのは、新しい部署ができるのか。 ・就労、住居の支援は、非常に大切なことと考えている。区営住宅はどのような関わりになるのか。 ・別の意見にもあったが、滋賀県の事件影響は大きく、保護司の数は減少傾向である。家で面会するのは負担であり、支所内となると夜間が使えないなどの問題がある。	・連絡会議のメンバーは、保護司の方や更生保護女性会、民生委員・児童委員の方、ほかには、寄り添い弁護士制度に取り組んでいる方などを考えています。合わせて区の関係課が参加します。開催は年に2回程度になるかと思います。 ・相談窓口は、防災課が担当します。場所は防災課窓口ではなく、別に部屋を手配します。 ・麻布支所内の、港区生活・就労支援センターは、就労のほかに住居についても相談できます。また、同じフロアに、ハローワークの分室もあります。 ・住宅確保に配慮を要する人への取組があると聞いていますが、区営住宅は、基本的に抽選になるのだと思います。 ・夜間や休日等の面談場所については、各地区の区民協働スペースの利用が可能です。防犯対策やプライバシー保護の配慮等課題もありますが、面談場所の確保については、今後も検討していきます。	2	48、49
10	区民説明会 （高輪）	区民協働スペースが、面接に利用できるのとことで非常に助かるが、一方で、保護司と面接していることが周囲に分からないようにするなど、個人のプライバシーを確保する必要がある。	現状では、施設を使い分けていただいたり、別々に入室するなど施設の使い方を工夫していただければと思います。	5	
11	区民説明会 （高輪）	P33の高校生世代の居場所づくり、というのは、どのような取組か。	高校生世代が家庭や学校のほかに、思春期特有の悩みや不安などを相談でき、本音を言うことができる安全で安心して過ごせる第三の居場所を新しく作ることを検討しています。	2	59
12	区民説明会 （高輪）	中高生プラザも実施場所となるのか。	中高生プラザも実施場所になります。	5	
13	区民説明会 （高輪）	今回の資料を見て、港区は非常によい取組を始めるな、と思うが、区外の人が、区内で再犯をする、ということも考えられると思うが、他区の取組状況はどうか。	計画を策定済みの区が11区、今年度策定する区が港区を含めて3区、と聞いています。取組内容は様々で、港区でいう基本方針2の立ち直り支援に重点を置いている区が多い状況です。 計画の一番初めに防犯を持ってきている点が港区の特徴と言えると考えています。	5	

No.	区分	ご意見の内容	区の考え方（案）	対応状況	頁
14	区民説明会 （芝浦）	初犯者数が減少してきた要因は何か。	平成14.15のピーク時以降、警察、地域、行政が取り組んできた自転車盗や、侵入窃盗対策など、防犯活動の効果だと考えています。	2	19
15	区民説明会 （芝浦）	初犯、再犯を問わず動機というのは、苦しい状況に追い込まれて、ということなのかと思うが、闇バイトの問題などは、初犯が多いようにも思う。	初犯の人と再犯の人との違いとしては、就労や住居の支援が整っていないことなどがあげられるかと思います。 そのようなことから、闇バイトに関して、安易に手を出しやすいとも思います。 初犯、再犯とも対策を行っていきます。	5	
16	区民説明会 （芝浦）	青色防犯パトロールというのは、どのような取組か。	軽自動車に、青色回転灯を装備し、区内を24時間体制で巡回しています。 日中は、主に各地区の施設や公園などを巡回し、夜間には、問題が発生している箇所を巡回するなど個別の対応も行います。	2	45
17	区民説明会 （本庁舎）	青色防犯パトロールというのは、どのような取組か。	軽自動車に、青色回転灯を装備し、区内を24時間体制で巡回しています。 日中は、主に各地区の施設や公園などを巡回し、夜間には、問題が発生している箇所を巡回するなど個別の対応も行います。	2	45
18	区民説明会 （本庁舎）	特殊詐欺の電話は、固定電話にかかってくるものではないのか。	最近は、携帯電話にかかってくることも多くなっています。みんなと安全安心メールで注意喚起を行っています。	2	41
19	区民説明会 （本庁舎）	東京都が、防犯カメラの設置に対して、補助すると聞いた。	現在実施されている、東京都の補助事業は、町会などの団体に対しての補助制度です。	3	
20	更生保護女性会 理事会	P38の防犯カメラ貸与事業というのは、区役所のどこの窓口 にカメラを借りに行けばよいのか。	窓口は、防災課ですが、来庁していただく必要はなく、電話で相談いただければ、生活安全推進担当が、現地確認に伺い、設置まで行います。	2	44
21	更生保護女性会 理事会	そのカメラは、貸与期間終了後は、買い取りになるのか。買い取りには助成金などが出るのか。	貸与期間終了後は、返却いただくことになります。その後、ご自身で防犯カメラを設置する場合には、「住まいの防犯対策助成事業」の利用が可能です。	2	44

No.	区分	ご意見の内容	区の考え方（案）	対応状況	頁
22	更生保護女性会 理事会	特殊詐欺の被害は無くならず、港区は被害額も高額だと聞く。新たな手口が次々と作られている中で、最初に騙される人を防げれば、結果的に、再犯を防止することになるのではないか。	ご意見のとおり、犯罪被害を防ぐ取組が、再犯防止の推進に重要です。みんなと安全安心メールでは、毎月の特殊詐欺発生状況や、多く使われる手口などを配信し、注意喚起を行っています。また、最近は携帯電話への架電も多くなっており、注意が必要です。	5	
23	更生保護女性会 理事会	デジポリスというのは、どういうものか。	警視庁の防犯アプリで、犯罪発生情報や防犯情報が見られるほか、防犯ブザー機能や痴漢撃退機能などもあります。	3	
24	更生保護女性会 理事会	再犯防止に関して、受付の窓口を始めるというのはよいことだと思う。犯罪をした人の中には、人との関わりが苦手な人もいるので、たらい回しのようなことが無くなるとよい。	策定会議では、本人のほか、立ち直りを支援する人達も、役所の窓口や施策が分からないというご意見をいただいています。まずは、生活安全推進担当にご相談ください。	2	48
25	保護司会 役員会	就労の支援は実施されていると思うが、居住支援は、今後どうなるか。家族から見放されているような人を担当することもある。	住宅確保要配慮者として、これまで、高齢者や障害者が該当していたところに、矯正施設退所者も加わります。 生活・就労支援センターでは、就労相談時、協力事業主によっては、就労先だけではなく住居も提供し、立ち直りに向けた支援を行っています。その他の場合においても、就労支援員が住居の相談も受け、安定した支援につなげます。	2	54、57
26	保護司会 役員会	居住先が無い人の話を聞くことは少ないが、そのような人のケースは、今後どのように進めたらよいのか。	どのように進めたらよいのか分からない、といった最初の相談窓口を生活安全推進担当で、受けることとします。 また、再犯防止推進連絡会議を開催することで、関係機関との情報共有を図ります。	2	48
27	保護司会 役員会	保護司として、最初に生活安全推進担当の窓口で相談に行く、と考えてもよいのか。	分からないことがあれば、相談に来ていただき、一緒にお話を聞いて、区のなかで適切な窓口につなぐなど、支援に取り組めます。	2	48